
令和 7 年 第 3 回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 錄（第 4 日）

令和 7 年 9 月 10 日（水曜日）

議事日程（第 4 号）

令和 7 年 9 月 10 日 午前 10 時 00 分 開議

- 日程第 1 議案第 44 号 令和 6 年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第 2 議案第 45 号 令和 6 年度高鍋町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第 3 認定第 1 号 令和 6 年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について
- 日程第 4 認定第 2 号 令和 6 年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第 5 認定第 3 号 令和 6 年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第 6 認定第 4 号 令和 6 年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第 7 認定第 5 号 令和 6 年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第 8 認定第 6 号 令和 6 年度高鍋町一ツ瀬川雜用水管理事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第 9 認定第 7 号 令和 6 年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第 10 認定第 8 号 令和 6 年度高鍋町水道事業会計決算について
- 日程第 11 認定第 9 号 令和 6 年度高鍋町下水道事業会計決算について
- 日程第 12 議案第 46 号 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 47 号 高鍋町議會議員及び高鍋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 48 号 高鍋町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 49 号 高鍋町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 16 議案第 50 号 令和 7 年度高鍋町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 17 議案第 51 号 令和 7 年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 18 議案第 52 号 令和 7 年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 19 議案第 53 号 令和 7 年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 20 議案第 54 号 令和 7 年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 21 議案第 55 号 令和 7 年度高鍋町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第44号 令和6年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第2 議案第45号 令和6年度高鍋町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第3 認定第1号 令和6年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について
- 日程第4 認定第2号 令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第5 認定第3号 令和6年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第6 認定第4号 令和6年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第7 認定第5号 令和6年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第6号 令和6年度高鍋町一つ瀬川雜用水管理事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第9 認定第7号 令和6年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第10 認定第8号 令和6年度高鍋町水道事業会計決算について
- 日程第11 認定第9号 令和6年度高鍋町下水道事業会計決算について
- 日程第12 議案第46号 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第47号 高鍋町議會議員及び高鍋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第48号 高鍋町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第49号 高鍋町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第50号 令和7年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第51号 令和7年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第52号 令和7年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第53号 令和7年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第54号 令和7年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第55号 令和7年度高鍋町下水道事業会計補正予算（第2号）

出席議員（14名）

1番	日高	正則君	2番	森崎	英明君
3番	橋	重文君	5番	春成	勇君
6番	兒玉	秀人君	7番	中村	末子君
8番	永友	良和君	10番	森	弘道君

11番 加藤 秀文君

12番 榎原 富子君

13番 松岡 信博君

14番 緒方 直樹君

15番 田中 義基君

16番 古川 誠君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 永友 優一君

議事調査係長 宮本 敏子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	早瀬 哲郎君
教育長	奥村 昌美君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		横山 英二君	
財政経営課長	野中 康弘君	建設管理課長	芥田 賢治君
農業政策課長	飯干 雄司君	農業委員会事務局長	杉 英樹君
地域政策課長	山下 美穂君	危機管理課長	宮越 信義君
会計管理者兼会計課長			鳥取 和弘君
町民生活課長	岩佐 康司君	健康保険課長	井戸川 隆君
福祉課長	杉田 将也君	税務課長	濱本 生代君
上下水道課長	松浦 郁雄君	教育総務課長	日高 茂利君
社会教育課長	濱本 明俊君		

午前10時00分開議

○議長（古川 誠） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第44号

日程第2. 議案第45号

日程第3. 認定第1号

日程第4. 認定第2号

日程第5. 認定第3号

日程第6. 認定第4号

日程第7. 認定第5号

日程第8. 認定第6号

日程第 9. 認定第 7 号

日程第 10. 認定第 8 号

日程第 11. 認定第 9 号

日程第 12. 議案第 46 号

日程第 13. 議案第 47 号

日程第 14. 議案第 48 号

日程第 15. 議案第 49 号

日程第 16. 議案第 50 号

日程第 17. 議案第 51 号

日程第 18. 議案第 52 号

日程第 19. 議案第 53 号

日程第 20. 議案第 54 号

日程第 21. 議案第 55 号

○議長（古川 誠）　日程第 1、議案第 44 号令和 6 年度高鍋町水道事業会計未処分利益
剰余金の処分についてから、日程第 21、議案第 55 号令和 7 年度高鍋町下水道事業会計
補正予算（第 2 号）まで、以上 21 件を議題とし、1 議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第 44 号令和 6 年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について質
疑を行います。質疑はありませんか。7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君）　7 番、中村末子。この資本金への組入れは、これから事業計画
としては少ないと感じていますが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠）　上下水道課長。

○上下水道課長（松浦 郁雄君）　上下水道課長。未処分利益剰余金の処分についてでござ
いますが、今回、資本金に組入れることとしております 3,642 万 1,335 円につきま
しては、令和 6 年度高鍋町水道事業決算において、資本的支出の補填財源として使用しま
した減債積立金の取崩し分でございます。今後、計画しております第 4 次拡張事業や老朽
管の布設替工事等で必要となる財源につきましては、起債及び補助金等で対応可能と考
えるところでございます。

○議長（古川 誠）　ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠）　これで質疑を終わります。

次に、議案第 45 号令和 6 年度高鍋町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
質疑を行います。質疑はありませんか。7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君）　7 番、中村末子。地震による破損などについては大丈夫であると
の判断ではありますけれども、石などによる破損するものではという箇所が想定されてい
ないのか。したがって、資本金への組入れも必要だったのではないかと考えますが、いか
がでしようか。

なぜ石と言ったのかという一番大きな理由は、高鍋町は三角州であり、河川域の中にありました。したがって、下層には、石が堆積している土壌堆積物があると、私は思っておりますので、石による破損が十分考えられると思っておりますので、そのことについては議論がなされたのかどうかも含めて、お答え願えればと思います。

○議長（古川 誠） 上下水道課長。

○上下水道課長（松浦 郁雄君） 上下水道課長です。まず。石などによる下水道管の破損が想定されるかにつきましては、下水道管を敷設する工事の際に、下水道管の周りを保護砂で埋め戻しておりますが、石などが原因での管路への破損は起こらないものと考えております。

未処分利益剰余金の資本金への組入れについてでございますが、令和6年度高鍋町下水道事業決算において、積立金の取崩しを行っていないため、資本金へは組入れず、減債積立金に積み立てるものでございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、答弁がありましたけれども、工事箇所については、砂できちんと保護しているというのは、私もよく存じております。

ただし、私が先ほど申し上げましたように、ここの地下には水路もいろいろ通っております。そのことによって、砂が流れてしまい、石が露出する状況、地下ですけど、状況になっている箇所があるのでないかと、私、非常に心配しているんです。それはなぜそういうふうに、私が申し上げるかというと、ある自治体で水道管が破裂しました。車などによって、そして、地下水によって、砂が全部なくなってしまって、水道管が破裂し、1回全部水道が使えなくなった自治体があります。高鍋町も応援に行きました。だから、そのことを、私はよく現場も見て、よく知っていますので、私は、高鍋町は特にそることに関する調査、地質調査を含めた形でしっかりとやっていかないと、今後、埼玉県のような状況が、埼玉県のように大きいわけではありませんので心配はしておりますけれども、ああいった下水道管が破裂するという状況が出てくる可能性があるのではないかと。一度地層に関して、砂できちんと保護されているのかどうかを確認したほうが、私はよろしいんじゃないかなと思うから、この質疑をしたのであるんですが、そることに関してはどうでしょうか。

○議長（古川 誠） 上下水道課長。

○上下水道課長（松浦 郁雄君） 上下水道課長。水道管につきましては、水圧がありまして、漏水等によりまして砂が流れ出すおそれがございます。議員が申されましたとおりでございますけど、下水道につきましては、水圧がありませんので、漏水等が起ったときにも砂の流出等は発生しないので、水道が原因での漏水につきましては、きちんとまた保護砂を入れたりして対応して、その他の要因による漏水が発生しないようには対応しているところでございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、認定第1号令和6年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。町長は説明時には金額のみの説明であり、使つたものだからというような、ちょっと状況が見てとれましたんですが、令和6年度決算を総じて反省点、及び令和8年度への予算編成において留意したいと思った点はなかったのか。これは、決算の概要及び主要な施策の成果報告書の中ではしっかりと見てとれるものではありますけれども、令和8年度への予算編成において、留意したいと思った点、このことについてもしっかりと答弁をしていただきたいと思います。

経常収支比率が昨年度と比較しても、年度はまた違いますけれども、児湯郡内でも、県内でも一番悪い状況下にある原因は何であったのか、検証してきたのかどうか。

物価高騰プレミアム付商品券については、出されるたびに思うのですが、使える範囲が少ない状況下においては、物価高対策としておかしいのではないかとの意見が町民から出ております。お金持ち対策と言われても仕方がないとまで言われる理由は、大型店などの利用範囲が少ないと感じます。特に時間帯で割引となる商品をお買い上げになる住民の方にとっては、商品券を買える状況にはないと言われました。何かほかの対策には至らなかった理由はあるのかどうかお伺いしたいと思います。

町税収入に関しては、現年課税徴収を優先することは理解しているところでございます。しかし、滞納繰越分も時間が過ぎればどうなるのでしょうか。どうしてきたのか、お伺いします。

また、固定資産は、相続の場合、現在ある意味負の遺産です。この対策はしっかりとしてこられたのか、お伺いします。

また、給与差押え額が大幅に伸びておりますが、その要因は何でしょうか。

保育料についてはどうでしたか。今、無料化されてきていますが、金額が少ないと言え、働くないと食べていけない人々の救済措置はなかったのでしょうか。

住宅使用料については、連帯保証人がいる以上、収入未済額が発生することはなかったのではと考えますが、どのような対応策を講じてきたのか。

全ての経費において増となった要因は、監査委員の意見書には付してありますが、計画してなかったものなのか。国の動向により自然的な増となったのか。検証はされてきたのでしょうか。

地方バス路線維持に対しては、県との協議が必要ではなかったのか。運営バス会社については、運転手の不足などを理由に、黒字路線廃止など行ってまいりました。しかし、赤字路線については、補助金があるので運用されているようです。見直しを協議されなかつた理由は何でしょうか。お年寄りバス券については評判がよく、利用された方も多くおられたようですが、それが補助金増となった理由なのかどうか、お伺いします。

工事などに関して、指名競争入札がありますが、業者数も減少していること、資格保有事業所が少なくなっていることなどを考えたときに、どのようなことを優先しての指名競争入札としてきたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。財政経営課関係分の御質疑4点についてお答えをいたします。

まず、令和6年度決算の反省点及び8年度予算編成においての留意点についてでございますが、令和6年度決算につきましては、決算審査意見書にもありましたとおり、財政の健全性は保たれていると認識をしておりますが、他の自治体の決算状況が公表されていない現時点におきましては、近隣自治体や類似団体との比較等ができないため、細やかな分析には至っておりません。

また、令和8年度の予算編成につきましては、不安定な政局等を注視しながら、人件費や物価等の上昇を適切に反映させる的確な見積りを行う必要があるものと考えております。

次に、経常収支比率が悪化した原因の検証についてでございますが、人事院勧告に伴う給与改定等による常勤職員人件費、及び勤勉手当が支給されてましたことなどによる会計年度任用職員人件費の増額、児童手当の拡充等に伴う扶助費の増額が、その主な要因であると分析をしております。

次に、全ての経費において増となつた要因の検証についてでございますが、物価高対応に伴う定額減税（当初調整給付）や児童手当の拡充、システム標準化移行等、国の動向に伴い増額となつたものもございますが、全国的な物価高騰に起因して、公共事業や公共サービスの提供に関わる経費等が増額傾向にあることも要因であると考えております。

最後に、指名競争入札に関して、業者数が減少している現状において、どのようなことを優先してきたのかについてでございますが、業者数等の減少に伴い、今年度から、入札参加資格に関する等級を統廃合した業種もございますが、現段階では、従来どおり、工事内容や設計額等を基に指名業者を決定し、入札を実施しているところでございます。

財政経営課関係は、以上です。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域政策課関係部分についてお答えいたします。

まず、物価高騰のプレミアム付商品券発行事業についてでございますが、商品券の形での発行の理由につきましては、従来から実施をしております事業であり、町民の皆様に広く認知され、一定以上の御理解があるものと考えたところでございます。プレミアム商品券の発行により、消費喚起を促すことができると判断し、本事業を実施するに至ったものでございます。

続きまして、地方バス路線の維持についての御質疑でございます。

運転手不足が課題となっておりますが、バス路線の維持、運行事業者の変更等について

は、県やバス事業者等が参加をします公共交通会議で協議をした上で決定をするというプロセスとなっております。この会議は必要に応じて定期的に開催をされております。

次に、お年寄りのバス券につきましては、これは、令和6年度に実施されましたシニアバス事業であろうかと思います。こちらにつきましては、県が実施をしました事業で、町からの補助はございませんでした。

以上です。

○議長（古川 誠） 税務課長。

○税務課長（濱本 生代君） 税務課長。税務課関係部分についてお答えいたします。

滞納になった案件につきましては、財産調査等の結果から、差押えすべき案件は差押えを行っております。財産がないなどの理由で滞納処分の執行停止とした案件につきましては、原則、執行停止が3年間継続した場合に納付義務が消滅いたしますので、不納欠損処理を行います。

次に、固定資産の相続への対応についてでございますが、相続人に対し課税をすることになりますので、原則は相続人から提出された現所有者申告書に基づき相続人に課税をしております。現所有者申告書の提出がない場合は、調査に基づき相続人を特定し、課税しております。令和6年4月から相続登記申請が義務化されましたので、その案内も行っているところです。

次に、給与差押えが増加した要因でございますが、早期催告、早期財産調査、早期差押えという基本方針に基づき、肃々と滞納整理を行った結果であり、特別な要因はございません。

次に、住宅使用料の滞納につきましては、入居者へ早期催告等を行い対応しております。連帯保証人がおられる入居者につきましては、連帯保証人への催告等も行っております。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。保育料についてでございますが、国の制度により、令和元年10月から、幼稚園、保育所、認定子ども園等を利用する3歳から5歳までの子どもたちの利用料は全て無償化されており、ゼロ歳から2歳までの子どもたちについては、住民税非課税世帯や第3子以降の利用料は無償化されております。また、令和6年度から、本町独自で第2子の保育料無償化に取り組んでいるほか、保護者の疾病や失職、休業等により収入が著しく減少した場合など、利用料を納入することが困難であると認められるとときは、救済措置として利用料の減免を行うことができます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） 8番。歳入歳出決算の中で1点だけちょっとお聞きしたいということがありますので、政策推進課関係なんんですけど（「地域政策課」と呼ぶ者あり）デマンド交通事業のことについて、1点だけちょっとお伺いいたします。

まず、この成果報告書の中には、利用者が1年間通して9,600人ぐらいになっております。これを課としては多かったのか少なかったのか、どう捉えているのかとい

うことと、このデマンド交通事業に対する町民の評判はどうだったのか、耳に入ってきてると思いますので、そこと、もう一点は、最後は、このタクシー今2台で運用しておりますが。この2台で足りるのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。デマンド交通につきましては、只今、永友議員からもありましたように、登録者数、利用者数ともに順調に伸びております。それに伴いまして、利用される方々からも大変ありがたいというふうな、御好評の御意見も頂いているところでございます。高齢者の方、障害者の方などの日常の移動手段を継続的に確保できたものと、私どもとしても大変ありがたかったなというふうに思っているところです。

次に、このデマンドの車両の増等につきましては、実施に伴いますと、当然ながら委託料が増になるものと見込んでおります。その場合に、利用していただいている方々の御負担をいたしております利用料金、これらの改定も含めて、必要であれば検討する必要があるのではというふうには考えているところです。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。8番、永友良和議員。

○8番（永友 良和君） ありがとうございます。私は、もうこれは本当、高鍋町としてのサービス業だと思っておりますので、失敗も成功もないというふうに思っております。ぜひ評判がいいのであれば、これからも頑張っていただきたいし、今、課長の答弁があったとおり、台数が足りなければ何とか1台増やして、もっと多くの利用者を増やすような努力をしていっていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（古川 誠） 永友議員、それ質疑ではない。答弁はいいですか。差し控えるようよろしくお願ひします。

それでは、ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） やっぱりこここの議場で質疑をしておいたほうがいいと思いましたので、先ほど答弁がございました。経常収支比率のところで、給与、そして、会計年度職員のことが答弁としてありました。高鍋町は、よその自治体と比較して、会計年度職員の職員数が多いんでしょうか。それとも人口に対する会計年度職員の割合というのは、どういうふうに捉えてきているのか、いいですか聞いて、よろしくお願ひします。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。ほかの自治体と比較をしたことはないんですけども、各課からの要望等を適切に判断した結果、今の数字になっているというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、認定第2号令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 国保加入者減に伴う保険税の在り方はどうだったのか。また、収納についても苦労されているとは考えますけれども、保険者への対応及び保険証交付についてはどうだったのか、お伺いします。

高度医療及び新薬剤による負担はどうであったのか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。被保険者数の減少等も考慮した上で、令和6年度につきましても、基金を繰り入れることで税負担の軽減を図っております。

また、被保険者証は令和6年12月2日から廃止されましたので、マイナ保険証に結びつけられていらない方につきましては、漏れなく資格確認書を交付しております。

高度医療につきましては、保険適用外のため把握しておりません。高額医療や新薬使用につきましては、特に突出した新案件は見られず、総体的には平年程度と認識しております。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、認定第3号令和6年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。収入未済額が昨年度より上回っている理由には、どんな要因があったのかと検証してきたのか、お伺いします。

年を取れば、必ずどこかにひずみが現れていきますけれども、それを少しでも改善するような対策は講じてこられたのか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 税務課長。

○税務課長（濱本 生代君） 税務課長。滞納案件、個別の状況につきましては、相談や調査に基づき把握をしております。

収入未済額の増加は、特別な要因によるものではございません。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。国民健康保険加入時から、健康診査、保健指導等を行い、75歳到達後には速やかに介護予防事業につなげるなど一体的な取組を行っております。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、認定第4号令和6年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 氏名は控えておきますけれども、議会に対して陳情として上がった内容で、認定に対しての町民の不満として出されました。具体的に役場のほうに対しての不満として意見がありましたかどうか、お伺いします。

また、介護認定に対しての町民への周知はどのように行ってきたのか。また、介護認定を行う場合、家庭を訪問して認定できるかの判断を行うと考えておりますけれども、えてて認知症などの場合、すっきりはっきりしていて、認定されない場合があると考えますが、そのときだけ、そのような場合、家族からの聞き取りなどを行ってきたのかどうか、確認をされましたか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。役場に対しての意見につきましては、介護認定審査会の審査結果に対し、介護度が下がった場合や非該当となった場合等に不満を訴えられる方もいらっしゃいます。なお、御意見を頂いた場合につきましては、結果を御理解いただけるよう、理由等について丁寧に説明を行っているところでございます。

介護認定制度についての周知につきましては、窓口相談時の説明やパンフレットの配付、利用機関やケアマネジャーによる案内等を行っております。

認定調査につきましては、まずは本人からの聞き取りを行い、調査立会いの御家族がいる場合は、御家族からの聞き取りも実施しております。また、御家族の立会いがない場合でも、電話での聞き取りやケアマネジャー等への確認を実施し、実態の把握に努めているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、認定第5号令和6年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 居宅で最期を迎えるといいのはよいことなんですか。介護保険法の改正により、訪問介護については点数が下がり、今までの介護が受けられない状況にありますが、高鍋町ではどのような対策を講じてきたのか。また、それによる成果は出てきたのか、事例をお聞かせ願いたいと思います。成果報告書にはちょっとそのようなことは書いてなかったものですから、すみません。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。本町におきましては訪問介護サービスを希望しているながら、その利用ができていないという事案は現在のところ伺っておりません。また、休止中の訪問介護サービス事業所がございますが、介護報酬改定前からであり、理

由は人材不足と伺っております。

在宅での介護に関しましては、高鍋町在宅介護用品支給事業等により、おむつ等の在宅介護用品の支給支援を行っております。

また、高鍋町介護人材育成支援事業において、研修費用等を助成することにより、介護サービス事業所の介護職員の確保、定着率の向上、事業所の質的向上を図っているところであり、令和6年度は1名の方に御利用を頂いております。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、認定第6号令和6年度高鍋町一つ瀬川雜用水管理事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、認定第7号令和6年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。ここ何年か申請件数がないようですが、制度の熟知はどのように進ってきたのか。また、このような状況が続けば、審査会そのもの在り方が問われると私は考えますが、その問題意識は委員さんにはあったのかどうか。また、法的に見て、この審査会に代わるような民間委託はできないのかどうか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。お答えいたします。

まず、令和6年度は申請件数なかったんですけども、令和5年度は1件審査をしております。

まず、制度の周知についてでございますけども、現在は固定資産税の納税通知書に、委員会に対する審査の申出に関する記載をしているところですが、納税者の皆様の権利保護の観点から、さらに目にとどまる周知方法について検討してまいりたいと考えております。

次に、申出の件数がないことに関しましては、固定資産台帳に登録された価格が適正な基準に基づいて決定され、多くの納税者の方々に、その価格に納得していただいている結果とも言えると考えておりますし、その事実をもって、委員会の在り方が問われるものではないというふうに認識いたしております。

それから、この委員会は、地方自治法及び地方税法に基づき、市町村に設置される機関であり、申出があった際の審査等の諸手続は、規約、条例及び規則で厳格に規定されていることから、在り方を見直す余地はございませんが、委員の皆様には、研修等を通じ、委員会の役割及びその重要性、並びに公平かつ正確な審査の実施について、御理解を頂いているところでございます。

最後に、民間委託についてでございますが、民間委託とは、司法上の契約行為による業務請負にとどまるものでありますので、行政法に基づき公平な審査が求められるものや、住民の権利義務に深く関わる処分をするものなど、公権力の行使が求められるものは、民間委託をすることはできないというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、認定第8号令和6年度高鍋町水道事業会計決算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。漏水調査については、従来どおりの調査だったのか。現在は、衛星を使っての別の方法もあるようですが、検討はされなかったのか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 上下水道課長。

○上下水道課長（松浦 郁雄君） 上下水道課長。漏水調査についてでございますが、現在のところ、従来どおりの音聴棒や漏水探知機を用いての漏水調査を行っております。議員が申されたとおり、近年、水道管の漏水調査につきましては、AIによる漏水場所の解析や人工衛星を用いた漏水調査などが導入されてきておりますので。今後、それぞれの調査方法による効果の検証や費用対効果を勘案しながら、新たな漏水調査の導入についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、認定第9号令和6年度高鍋町下水道事業会計決算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。埼玉県の状況を受けて、管布設の安全確認状況は行ってきたのか。監査委員からは、一般会計よりの2億円余の資金に対して、公平性の観点からとあるが、これをどのように見てきたのか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 上下水道課長。

○上下水道課長（松浦 郁雄君） 上下水道課長。まず、当町の下水道管につきましては、平成4年度以降に布設したもので、耐用年数に達しておらず安全な状態でございます。ただし、下水道の管路やマンホールにおいて、硫化水素ガスなどの発生により、腐食しやすい環境下にある部分につきましては、定期的に点検を実施しております。その結果、直近の点検、調査をした結果においては異常はございませんでした。

また、次に、一般会計からの繰入金についてでございますけど、適正な費用負担に応じた金額を繰り入れているところでございます。その上で、下水道事業につきましては、施

設の修繕や更新を計画的に行い、効率的な維持管理に努めることで、歳出の縮減に努めており、繰出金の抑制を図っております。

また、下水道事業の決算において、余剰に繰り入れた一般会計からの繰入金が確定した段階で、補正にてその分を減額することで、受益と負担の公平性を図っているところでございます。

○議長（古川 誠）ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠）これで質疑を終わります。

次に、議案第46号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君）7番、中村末子。勤務成績の判断基準はどういうふうにしていくのか。

○議長（古川 誠）総務課長。

○総務課長（横山 英二君）総務課長。昇給区分を決定するための勤務成績の判断基準についてでございますが、点数化された過去2年の人事評価の結果に基づき、当該区分を決定することとなっております。

以上です。

○議長（古川 誠）ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠）これで質疑を終わります。

次に、議案第47号高鍋町議会議員及び高鍋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君）7番、中村末子。値上げした根拠は何でしょうか。

○議長（古川 誠）総務課長。

○総務課長（横山 英二君）総務課長。公費負担額の改定の理由については、提案理由で町長が申し上げましたとおり、最近における物価の変動等を考慮し、国会議員の選挙における選挙運動に関し、公営に要する経費に係る限度額を引き上げることなどを目的として、公職選挙法施行令の一部を改正する政令及び公職選挙法施行規則の一部を改正する省令が、本年6月4日に公布、施行されたことに伴い、本町の条例において定めている高鍋町議会議員及び高鍋町長の選挙における選挙運動の公費負担の限度額を、国と同様の基準に引き上げることとするものでございます。

以上です。

○議長（古川 誠）ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠）これで質疑を終わります。

次に、議案第48号高鍋町火入れに関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。直接火入れとは関係性がないかもしれませんけれども、全国で山林火災が頻発してきたんですけれども、住民に対しての周知はどのようにして行うのか。関係団体のみなのか、それとも全戸にするのか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。国におきまして、毎年3月1日から7日までを、全国山火事予防運動期間としており、本町においても、広報活動などを通じて、地域住民に対し、山火事予防意識の普及啓発を行っております。

また、県におきましては、1月を宮崎県山火事予防月間と定め、ポスター及びパンフレット掲示等により、林野火災への警戒を呼びかける運動を展開しております。

1月25日から31日まで、山火事予防強化週間として、期間中に郡内5町の管内を周回する山火事予防パレードを実施し、地域住民に対して周知徹底を図っております。

これらの啓発活動に併せて、町では火入れが多く行われる前に、「お知らせたかなべ」、町公式LINE等により周知を図ることとしております。このように、あらゆる機会を捉え、林野火災予防に対する取組を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第49号高鍋町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第50号令和7年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番、日高正則。委員会が違いますのでちょっと質問をしておきたいと思います。2点ありますけれども、まず1点目、予算書の41ページのところの町単独道路改良費2,500万円あるんですけど、その内容をお願いしたいと思います。これは路線だけでいいです。

それから、2点目は、47ページの工事請負費2,398万円の内容をお願いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。41ページの町単独道路改良費工事請負費の予定している箇所ですが、松本（2）線道路改良、馬場原・松ヶ鼻線舗装整備、内野々・永田線舗装整備の3か所を予定しています。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。東小学校費の工事請負費でございますが、東小学校正面入り口付近の舗装工事を予定しておりますと、東小学校の体育館から、職員室がある棟などへ向かう校内通路を舗装して改修するとともに、車両の誘導表示などを設置しまして、児童の安全確保を図る工事となります。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。幾つかありますので、すみません。歳入において、国県負担金、については、障害福祉負担金については。過年度分とあるんですけども、遅いのではと感じます。国の予算との関係なのかどうか。また、ほかの補助金についても、9月議会ではなく、できれば6月議会でやるべきだと考えますがいかがでしょうか。地方自治体への負担増となっているのではないか。

また、19ページの地域おこし協力隊での減額予算があるんですけども、これは何なんでしょう。事業に支障を来さないのかどうか、ちょっと気になっているところであります。

ページ24、25の国民年金事務費については、減額は算定基準が変更となったのか、ただ単に仕事が少なくなったのか、説明をお願いしたいと思います。

ページ36、37の地域活性化起業人謝礼と旅費があるんですけども、規定での支払いなのかどうか。ちょっと100万円という金額、合計200万円ですので、ちょっと大きいかなと思って考えて質疑を行いました。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。障害福祉費負担金、過年度分についてでございますが、国、県とともに令和6年度実績額に基づき、追加交付が見込まれるため予算を計上するものです。

国、県のスケジュールにより、令和6年度の実績報告を令和7年6月以降に提出していることから、9月補正予算での計上としております。

以上です。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域おこし協力隊の減額予算についての御質疑でございますが、地域おこし協力隊2名の募集を本年4月より行っておりますけれども、現在任用に至っておりません。このため、4月から8月分までの不用となった地域おこし協力隊に係る経費につきまして、今回減額補正をするものでございます。

次に、地域活性化起業人に係ります謝礼と旅費についてでございますが、地域活性化起業人制度推進要綱及び本町と活性化起業人との契約に基づき支払いを行うものでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。国民年金事務費の減額は、算定基準が変更になつたわけでも業務が減ったわけでもなく、単に人事異動に伴う国民年金事務担当者の変更によるものでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第51号令和7年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第52号令和7年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。国庫支出金の子ども・子育て支援事業の歳入があるんですけれども、後期高齢者医療事業との関連性はあるのか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。子ども・子育て支援金制度は、児童手当の拡充など、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が、子育て世帯を支える新しい分かち合い、連帶の仕組みとして、令和8年度から創設されるものでございます。その財源は、国保や後期、社会保険などの医療保険の保険料に上乗せするものであり、国庫補助金は、そのシステム改修費用に対するもので、保険事業そのものと直接関係はございません。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第53号令和7年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第54号令和7年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。基金積立てが9,196万3,000円とありますけれども、この金額を積み立てた後の総額及び積み立てた基金は、見直し時のときの保険料減額などに考えているのかどうか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。積み立て後の基金総額は4億6,894万3,795円となります。積み立てた基金につきましては、令和9年度からの第10期高鍋町介護保険事業計画において、サービスの維持、拡充、保険料の負担軽減等の財源として充当することとしております。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第55号令和7年度高鍋町下水道事業会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。営業費用が多くなることの予想はできていなかつたのかどうか。新たに問題が生じたことで費用を増額したのか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 上下水道課長。

○上下水道課長（松浦 郁雄君） 上下水道課長。今回の補正における営業費用の増加につきましては、令和7年度人事異動に伴う人件費の増額及び汚水処理構造見直し業務委託に伴う増額でございます。

人事異動に伴う増額については、係員の増員及び昇給に伴う人件費の増加、汚水処理構造見直し業務委託に伴う増額につきましては、今年度当初予算が骨格予算であったため、当初予算に計上できなかった事業費として補正予算に計上しております。

したがいまして、人事異動に伴う部分は予測ができませんでしたが、新たな問題が生じたものではございません。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

以上で、総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第46号から議案第48号及び議案第50号の4件につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号から議案第48号及び議案第50号の4件につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第44号及び議案第45号、認定第1号から認定第9号、議案第49号及び議案第51号から議案第55号の17件につきましては、議長を除く13名をもって構成する一般会計決算審査及び特別会計等決算審査並びに特別会計等予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これに御

異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号及び議案第45号、認定第1号から認定第9号、議案第49号及び議案第51号から議案第55号の17件につきましては、議長を除く13名をもって構成する一般会計決算審査及び特別会計等決算審査並びに特別会計等予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで、正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

午前10時48分休憩

.....
午前10時49分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

只今的一般会計決算審査及び特別会計等決算審査並びに特別会計等予算及び条例審査特別委員会の設置に伴いまして、正副委員長が互選されましたので、結果について報告いたします。

同委員長に田中義基議員、同副委員長に橋重文議員がそれぞれ互選されました。

----- • ----- • -----
○議長（古川 誠） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時49分散会